

令和 8 年度 LED 補助金 Q&A

	項目	問	回答
1	交付対象者	市が関与していない集会所、集会施設（マンション内集会所、地元所有の集会所）も対象になるか。	市と地域集会所管理運営委託契約を締結している自治会等が管理している地域集会所が対象です。（総数 69）
2	交付対象者	1 つの集会所を複数の町内会で管理している。申請者は誰でもよいのか。	申請者は集会所を管理する町内会等の長であればどなたでもよいですが、全ての町内会長が申請内容を了承していることが前提となります。 （代表者は R 8 年度集会所管理者の属する町内会の長が適任と考えますが、地域で御相談ください。）
3	補助対象経費	令和 7 年度以前に集会所を LED 化した。補助を受けることはできるか。	令和 8 年度予算に係る補助金となるため、令和 7 年度以前に行われた LED 化は補助の対象になりません。
4	補助対象経費	LED 照明が故障したので修繕・交換をしたい。補助対象になるか。	今回は蛍光灯など LED 照明以外の照明から LED 照明への更新に限定しているため、対象外となります。
5	補助対象経費	集会所内の一部が暗いため、照明を増設したいが補助対象になるか。 LED 照明を今の照明器具数以上に設置しても補助対象となるか。	未設置だった場所への新設（増設）は対象外です。今回は、既存照明の更新が対象ですので、原則、更新する既存照明数より多くの LED 照明を設置することはできません。 幅広く集会施設に補助が行きわたるよう御理解くださいますようお願いいたします。
6	補助対象経費	集会所の玄関ポーチ（屋外）に設置された照明も対象になるか。	対象になります。ただし、活動の拠点となる集会所屋内の照明をできる限り優先して更新してください。
7	補助対象経費	集会所敷地内（屋外）に設置された照明も対象になるか。	活動の拠点となる集会所屋内の照明をできる限り優先して更新してください。補助対象かは個別に判断しますので御相談ください。（お時間をいただくことがあります。）
8	補助対象経費	器具はそのまま、直管の蛍光灯から工事不要と記載のある直管の LED に自分で交換したいがよいのか。また、補助の対象になるか。	今回の補助金は、専門事業者（電気工事店等）に施設等の安全を確保できる適切な更新方法について確認いただいた上での交付申請であることを条件とし、申請者には確認した旨の誓約書をいただきます。 直管 LED ランプと既設の照明器具の組み合わせが不適切だった場合、点灯しないだけでなく、発煙や発火の事例が報告されています。また、器

令和 8 年度 LED 補助金 Q&A

			具自体が古い場合、部品の劣化や破損等により、安全に交換できない状態であることも考えられます。 必ず事前に専門事業者（電気工事店等）に現地や蛍光灯の種類等を確認してもらい、適切な方法で更新を行ってください。10年を経過した照明器具は外観だけでは分からない劣化も進んでいることから、点検し交換の検討が必要と言われています。
9	補助対象経費	電気工事店に工事を依頼するが、電球部分はLEDの電球に取替えるだけでよいと言われている。電気工事店が実施する工事を伴わない電球（消耗品）のみの交換は補助対象になるか。	事前に専門事業者（電気工事店等）に電球の取替えが安全にできる状態であることが確認できた場合は、補助の対象になりますので、見積書に含めてください。
10	補助対象経費	電球からLED電球に自分で交換するが補助対象になるか。	今回の補助金は、専門事業者（電気工事店等）に施設等の安全を確保できる適切な更新方法について確認いただいた上での交付申請であることを条件とし、申請者には確認した旨の誓約書を提出していただきます。 器具自体が古い場合は、部品の劣化や破損等により、安全に交換できない状態であることも考えられます。施設等の安全を確保できるかを専門事業者（電気工事店等）に事前に御確認ください。安全性が確保できることが確認できた場合は、補助対象となりますが、この場合の補助対象経費はLED電球代のみとなります。（人件費等の費用は対象外です。）
11	補助対象経費	電球からLED電球に自分で交換したが点灯しなかった。そのLED電球は補助対象になるか。	補助対象外です。
12	補助対象経費	電気工事店に所属していないが、電気工事に必要な資格はある。自分で器具交換工事をして補助対象になるか。	補助対象外です。電気工事店等に依頼してください。
13	補助対象経費	工事は市内の事業者でないと補助対象にならないか。	市内の事業者支援の面からも、できる限り市内事業者での工事をお願いします。なお、市外事業

令和 8 年度 LED 補助金 Q&A

			者でも補助対象となります。
14	補助対象経費	ストックとして LED 電球をいくつか購入したいが補助対象になるか。	在庫の確保は補助対象外です。現在設置されている電球（LED 電球以外）から LED 電球への更新が対象です。
15	補助対象経費	以前、既設の照明器具に、自分で工事不要の LED 直管照明を取り付けた。器具が古く不安を覚えるため、今回既設の照明器具を更新したいと思うが、補助対象になるか。	原則、補助対象となります。 専門事業者に御相談ください。
16	補助金の額	上半期と下半期の 2 回に分けて申請することは可能か。	交付申請は 1 集会所につき 1 回限りの申請となりますので、複数回の申請は無効です。
17	補助金の額	申請した全ての集会所が補助金の交付を受けることが可能か。	予算の範囲内（1,500 万円内）で交付します。上限 40 万円で申請の場合、37 施設が交付を受けることが可能です。（37/69） 予算の上限に達した時点で、申請受付を終了します。
18	交付申請	事前に電話等で相談した時点で予算が確保されるのか。それとも交付申請書提出順か。	交付申請書提出順となります。（必要書類が揃っており、受理できる状態であること。）
19	交付申請	交付申請は事前に要相談と聞いたがなぜか。	補助金の予算が上限に達すると申請受付自体を終了しますので、その状況をお伝えするためです。また、提出書類や条件等についてもお知らせさせていただきます。なお、相談は必須ではありません。 ※ 事前相談の時点で対象集会所の予算が確保されたわけではありません。あくまで交付申請書の受付（受理）順となります。
20	交付申請	交付申請前に工事を発注又は実施してしまったが、申請できないか。	原則、交付決定後の工事をお願いしています。交付申請時に既に工事を発注又は実施した場合は、御相談ください。（ただし令和 8 年 4 月以降の実施工事に限ります。）
21	交付申請図面	交付申請に添付する施設の図面を持っていないが、どうしたらよいか。	更新する既設照明の設置箇所と基数が把握できれば、手書きの平面図で構いません。

令和 8 年度 LED 補助金 Q&A

21	交付申請 見積書	電気工事店等から、どのような見積書をもらえばよいか。	LED 照明に更新する経費の内訳（本体費用、附属品費用、設置・処分費用等）がそれぞれ分かる見積書を取得してください。
22	交付申請 見積書	見積書に補助対象外の新設 LED 照明の金額も含まれている。	補助対象のみの見積書を発行してもらってください。 補助対象外のものも含む見積書の場合は、対象と対象外の経費が分かるようしてください。
23	交付申請 見積書	R 7 年度中発行の見積書は提出書類として有効か。	見積書の有効期限が令和 8 年 4 月 1 日以降であれば構いません。
24	交付申請 誓約書	同一の対象経費に対し、他の補助金（例：市民活動課の自治会助成金等）も充てることは可能か。	同一の対象経費に対し、他の補助金等を充てることはできません。
25	交付申請 誓約書	誓約書の内容を守らなかった場合、どうなるか。	誓約書の内容や、市の補助要綱、規則等を遵守してください。遵守しない場合、交付した補助金は市に返還となります。
26	交付申請 実績報告	その他市長が認める書類とは何か。	提出書類だけでは適正かの判断できないとき等に、別途必要な書類の提出を求めることがあります。
27	補助金の 交付	自己資金がないため、LED 照明に更新できないがどうしたらよいか。	原則、地元で一旦工事費全額を工事事業者等にお支払いいただき、その領収証等をもって実績報告書を提出後、市から補助金をお支払いします。 自己資金がない場合は、市に概算払の請求書を提出することで、先に補助金をお支払いできることがあります。（交付決定後になります。また、後日返還手続きが必要になることがあります。）概算払を希望する場合は、事前に御相談ください。
28	補助事業 の変更	工事の内容が急遽変更となり市に提出した見積書の額から、金額が上がって（下がり）しまった。どうしたらよいか。	変更後の見積書を御用意いただき、市に御相談ください。（変更申請が必要となることがあります。）

令和 8 年度 LED 補助金 Q&A

29	実績報告	実績報告書は、いつまでに提出すればよいか。	工事代等の支払いに係る領収証を受領した日（領収書記載の日付）から 30 日以内に御提出ください。 （図面、更新後の写真、領収証等を添付してください。）
30	実績報告 領収証の 写し	領収証の写しは、銀行振込の明細書でもよいか。	振込明細書は正式な証明となり得ないため、工事事業者に領収証の発行を依頼してください。
31	その他	工事を原則 12 月末までに完了としてるのはなぜか。 間に合わない場合、どうしたらよいか。	この補助金は、国の物価高騰対策の交付金を活用しています。必要な支援をできるだけ速やかに行われるよう、12 月までに完了することを期限としました。 交付決定後、工事が何らかの事情で 12 月中に完了しないことが見込まれる場合は、分かり次第、御相談ください。
32	その他	交付申請を 12 月に提出予定だが、工事は 12 月末までに実施できないと工事店に言われた。申請できないということか。	まずは、電話等で御相談ください。対応できる状況かを確認させていただきます。 （補助金の予算が残っているか、工事はいつ完了できるか等）
33	その他	補助金に係る文書や帳簿等の保存期限はいつまでか。	国の交付金を活用するルール上、少なくとも、補助事業完了日の年度（R8 年度）の翌年度から起算して 5 年間（R13 年度まで）は、適切に保存しておく必要があります。
34	その他	R9 年度にも集会所 LED 化の補助金はあるのか	今回の補助金は国の交付金を活用して実施しているため、R8 年度限りの補助となります。 令和 9 年度以降については、現時点では未定です。
35	その他	電気工事店を教えてください。	市では、特定の事業者を紹介することはできません。 商工会が市内事業者を把握していますので、そちらへお問い合わせください。 尾張旭市商工会 電話 0561-53-7111